

指名停止措置について

公正取引委員会が、令和6年5月30日に私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたと発表した違反業者に対し、次の通り指名停止措置を行いました。

- 内 容
- 1 指名停止業者（物品・役務競争入札参加資格業者として登録あり）
東武トップツアーズ株式会社
名鉄観光サービス株式会社
株式会社JTB
近畿日本ツーリスト株式会社
 - 2 指名停止期間
令和6年6月6日 ～ 令和6年8月5日 （2箇月間）



【問い合わせ】
総務部契約検査課契約担当
担当 井田
TEL 0277-46-1111（内線551）